

知的財産推進計画2026の 深層解析

生成AIの規律化・コンテンツ基幹産業化が
もたらすビジネスへの衝撃と次の一手

政策決定のハイライト：3つのメガ・トレンド



高市首相主導のもと、従来の「**知財政策**」から「**日本成長戦略**」の**重要布石へ格上げ**。
17の戦略分野におけるIPランドスケープ活用が**国家の最重要課題**に。



生成AIに対し、法的拘束力のない「**プリンシプル・コード**（仮称）」を導入。同時に、損害回復や集団訴訟など「**ハードロー（民事救済）**」の検討を明記し、開発企業へのプレッシャーを最大化。



日本発コンテンツの海外市場規模を現状の6.1兆円から、2033年までに「**20兆円**」へ拡大する野心的な目標を設定。鉄鋼・半導体と並ぶ**国家の基幹産業**と明確に位置づけ。

パラダイムシフト：抽象的ビジョンから、具体的・強制的なルールメイクへ

	2025 (石破内閣)	2026 (高市内閣)
政策の主眼	IPトランスフォーメーション (抽象的・概念的)	成長戦略を支える知財戦略 (具体的・経済直結)
生成AIへの アプローチ	リスクへの懸念と ガイドライン整備の提言	プリンシプル・コード制定、 損害回復・利益剥奪型の民事救済策、 証拠収集対象の拡大 (極めて実践的)
コンテンツ産業 の立ち位置	クールジャパンの再構築	国家の「基幹産業」。 官民投資ロードマップによる 一気通貫の支援体制確立

新時代の知財アーキテクチャ：成長を支える3つの柱

日本経済の成長戦略

無形資産への 投資促進

- ✓ IPランドスケープと
コーポレートガバ
ナンスの連動

対象: CxO・投資家

生成AI時代の 知財保護

- ⚠ 「コンプライ・オア・
エクスプレイン」と
民事救済措置

対象: AI開発企業・権利者

コンテンツ戦 略の推進

- 大規模官民投資と
クリエイターエコノ
ミー保護

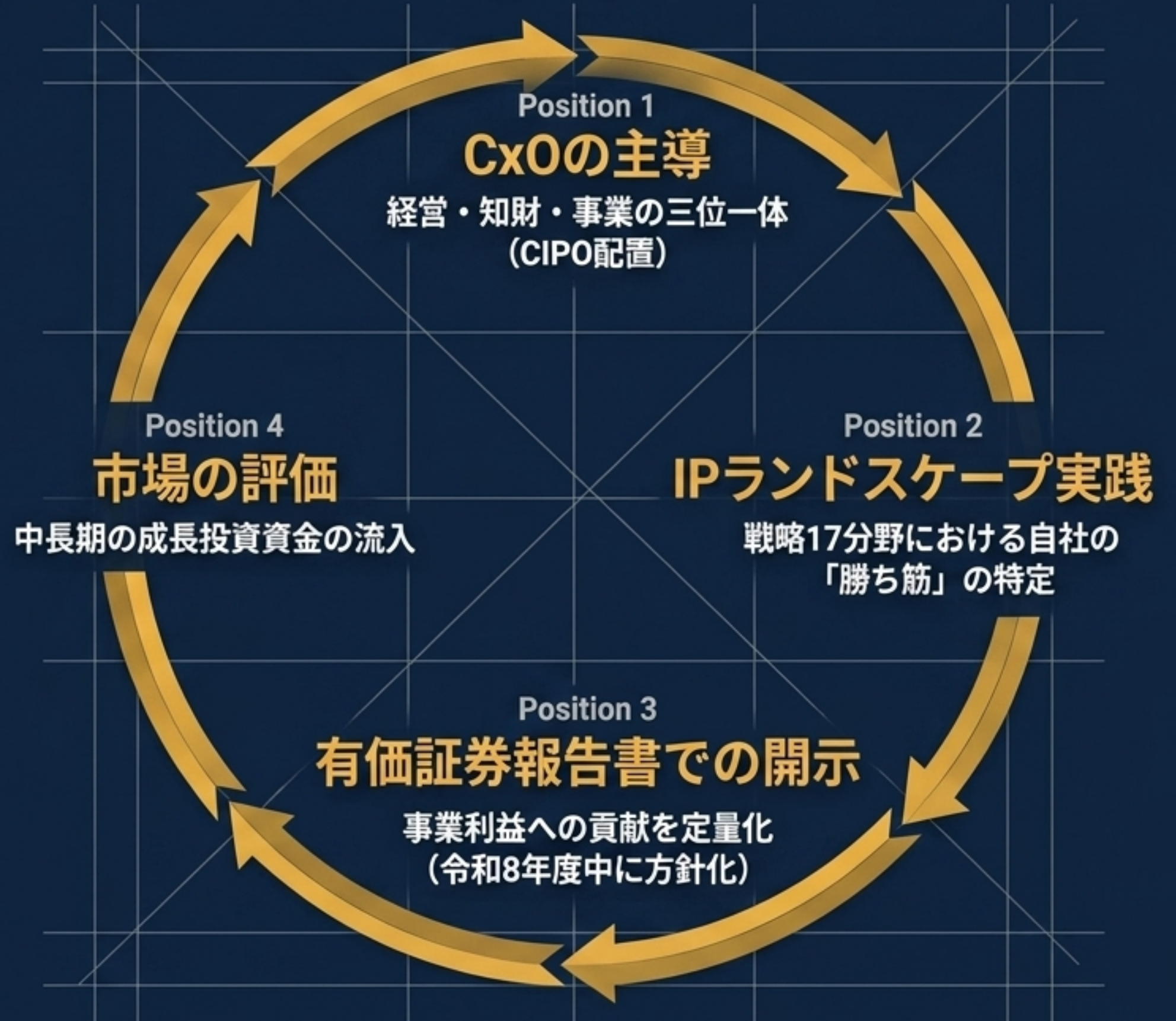
対象: コンテンツ産業

Pillar 1: 無形資産の可視化が呼び込む「成長資金の好循環」

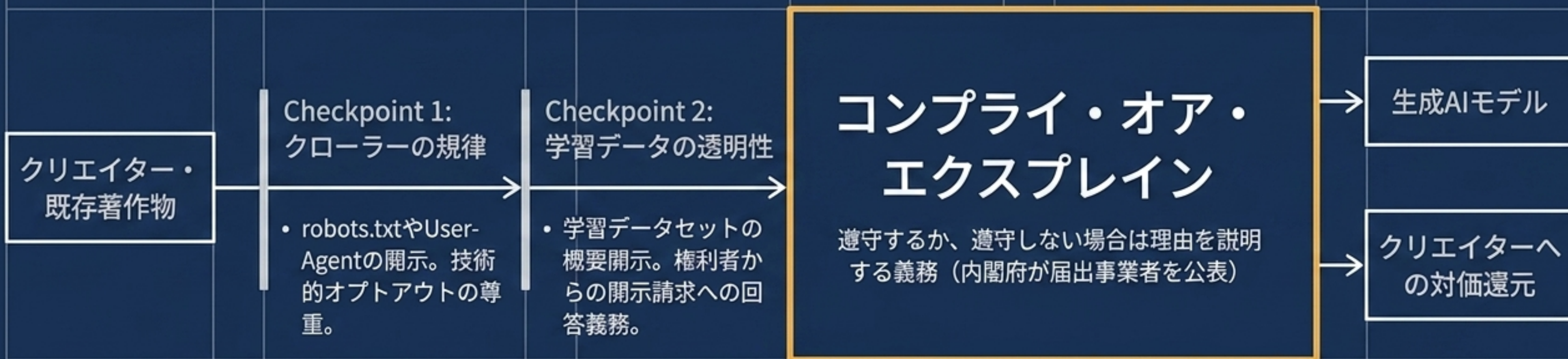
64位 / 74か国

WIPO Pulse 2025調査。知財の経済的利益に関する意識で日本はアジア太平洋最下位。

特許件数は多いが、知財が「事業価値」に結びついていない深刻な課題が存在。



Pillar 2 (Soft Law): 「プリンシプル・コード」が求める透明性と説明責任



Pillar 2 (Hard Law):

ソフトウェアの背後にある「法的強制力」への布石

Level 1 (現状)

不正競争防止法改正等を含むハードロー整備の必要性議論。

Level 2 (立証の容易化)

証拠収集円滑化。裁判所が任命した専門家が相手企業の施設に立ち入る「査証制度」の対象拡大検討。

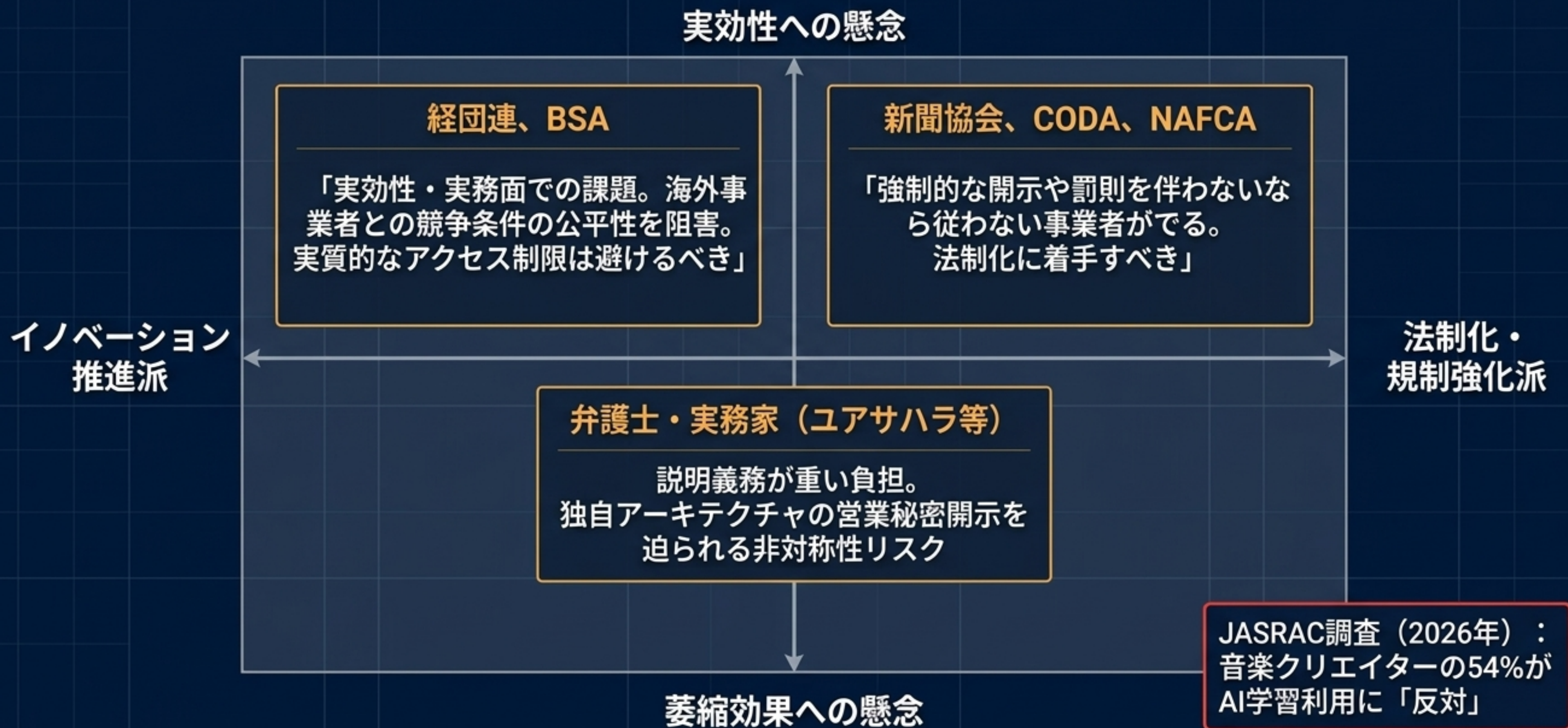
Level 3 (集団的権利行使)

複数の権利者の知財権を集約し、海外知財侵害等に対する「代理集団訴訟」の仕組みを構築。

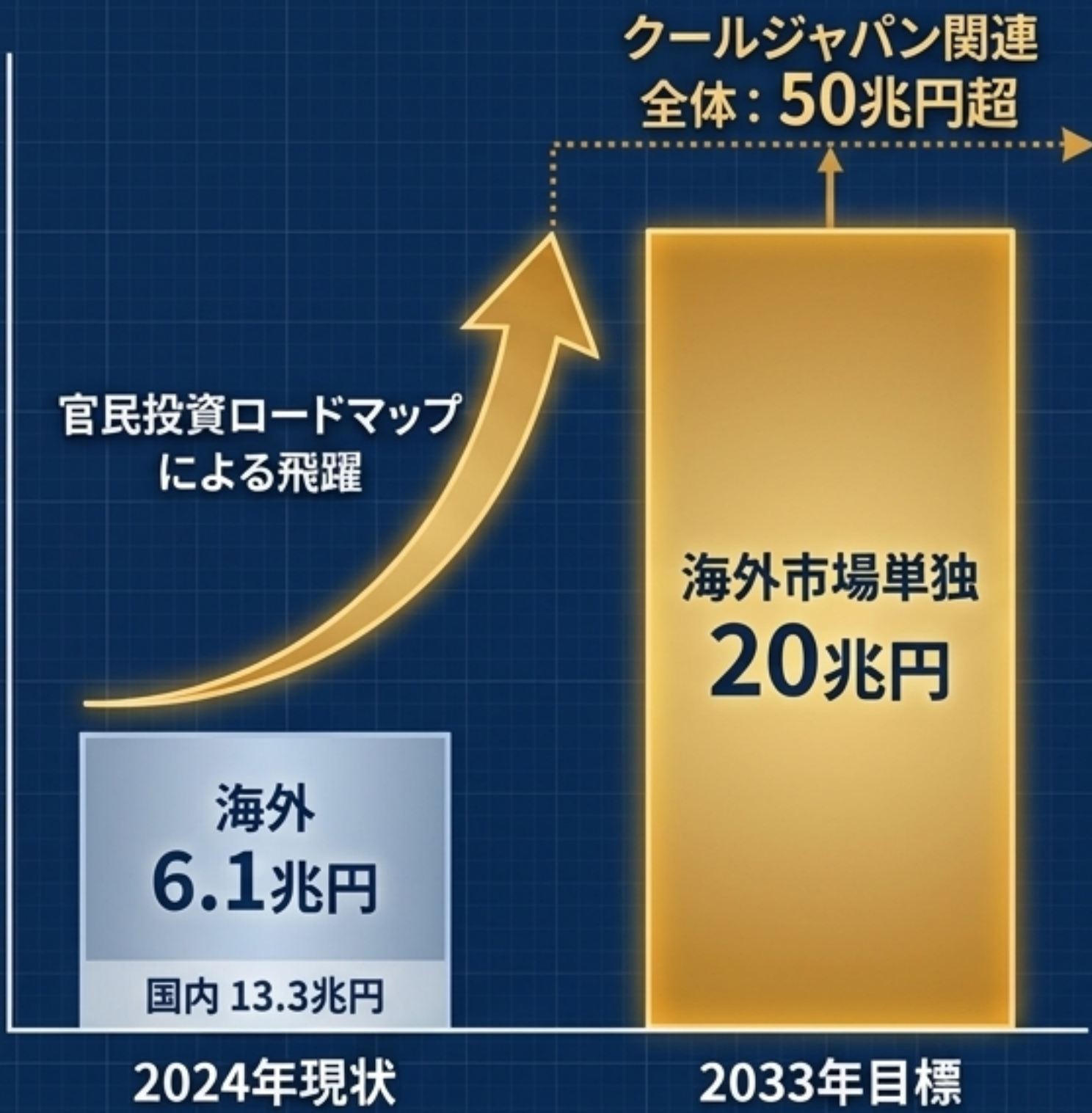
Level 4 (究極の制裁)

損害の回復と侵害者の「利益の剥奪」を確実にする民事救済措置の導入。

生成AI規律を巡る分断：ステークホルダー対立マトリクス



Pillar 3: 「基幹産業」への飛躍：コンテンツ20兆円の巨大なギャップ



Key Insight Panel

計画本体は、コンテンツ産業を「鉄鋼業界や半導体産業と比べても規模が大きく、いまや我が国の基幹産業」と明確に定義。単なる文化振興から、大規模・長期の「官民投資ロードマップ」へとフェーズが移行。

次の一手 (Recommendations & Milestones) : 企業が直ちにとるべきアクション

AI開発企業 (短期アクション)

- ▶ プリンシプル・コードの届出制度への対応準備。
- ▶ 「コンプライ・オア・エクスプレイン」における、学習データ開示と自社営業秘密（独自アーキテクチャ）保護の線引きの策定。

上場企業・知財部門 (中期アクション)

- ▶ 令和8年度中のガバナンスガイドライン改訂への備え。
- ▶ 単なる特許件数ではない、「事業価値への結びつき」を語るIPランドスケープの実装と、CIPO等専門人材の配置。

判断の分岐点となる指標 (長期モニタリング)

- ▶ (a) コードの届出事業者数と実態、(b) 次期通常国会での民事救済・集団訴訟制度の法案化の有無。
- ✓ 遵守率が低い場合、「ソフトローからハードロー（法制化）」への転換論が一気に強まる。